第128回 統計委員会 議事概要

- 1 日 時 平成30年11月22日 (木) 9:30~10:50
- 2 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室
- 3 出席者

【委 員】

西村 清彦(委員長)、北村 行伸(委員長代理)、河井 啓希、川﨑 茂、清原 慶子、 西郷 浩、嶋﨑 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順 一、宮川 努

【臨時委員】

縣 公一郎、石井 夏生利、藤原 靜雄、山澤 成康

【幹事等】

内閣府大臣官房総括審議官、総務省政策統括官(統計基準担当)、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課長、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整官、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局合理的根拠政策立案推進本部長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部社会統計課長

【事務局(総務省)】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室:櫻川室長、肥後次長、阿南次長、上田次長 政策統括官(統計基準担当):三宅政策統括官、北原統計企画管理官

4 議 事

- (1)諮問第116号の答申「農業経営統計調査の変更について」
- (2) 部会の審議状況について
- (3) その他

5 議事概要

(1) 諮問第116号の答申「農業経営統計調査の変更について」 河井産業統計部会長から、資料 1 - 1 に基づき、審議状況と答申案の内容説 明が行われ、原案のとおり採択された。 主な発言は以下のとおり。

・今回の変更計画は、報告者の負担軽減にも配慮しつつ、調査体系や調査方法等、 調査計画全般を抜本的に見直すものであり、統計改革の趣旨にも沿ったものと 評価したい。

一方、今後の課題でも指摘されているように、今後、2020年農林業センサス結果を基にした母集団情報の更新による標本の抽出替えも予定されているので、今回の変更をゴールとするのではなく、今回の変更について調査結果を確認・検証し、明らかとなった課題等の見直し・改善を図るスタートラインとしていただきたい。

また、本調査に限らず、他の統計調査にも当てはまることであるが、最近話題 となっている外国人労働者については、今後、的確に把握を行っていかなくて はならない。今後、前広に考えていくことが必要である。

今回の部会審議は、変更事項が多岐に渡ったことや農業経済分野という専門的な領域の統計であったことから、延べ8時間の審議時間になったとのことであるが、このような統計調査では、予め部会長を中心に専門委員等の知見も活用し、審議事項の絞り込みを行った上で、部会審議の効率化を図ることなども検討の余地があるではないかと考える。

(2) 部会の審議状況について

《人口・社会統計部会(全国消費実態調査及び家計調査)》

白波瀬人口・社会統計部会長から資料2-1に基づき、全国消費実態調査及 び家計調査の変更に係る部会の審議状況について報告された。

主な質疑は以下のとおり

- ・国民経済計算体系的整備部会との関連で、シェアリングエコノミーをどのように捉えるか。この統計も家計の面からシェアリングエコノミーの実態を捉えることができるのではないかと思う。昨今起きている、個人資産を活用して、運輸業、宿泊業に従事する人は、「2014年全国消費実態調査職業分類」における個人営業世帯の職業符号の6か7で捉えることができるか。シェアリングエコノミーがある程度この調査で認識できるようになるか伺いたい。
- →結論から言うと細かく把握するのは難しい。日本標準職業分類に準拠した表章も検討していくが、世帯主の主な職業になるので、職業の面から見るのは難しい。他方で、世帯の収入を区分けしており、ここに事業収入が入ってくるが、ここも細かく見るのは難しい。これまで、シェアリングエコノミーの検討、研究があったと思うが、需要側の検討もしていきたい。
- →シェアリングエコノミーをどこから見るのか、同時に様々な角度から見るのも 難しい。今回の指摘は、従業上の地位と職業を明確に分けて、他の調査と同

様、日本標準職業分類も用いてはどうかということである。今後、シェアリングエコノミーの形態が日進月歩で新しくなる状況の中、あくまでも家計から見るという形になるが、積極的に考慮しながら検討を進めてくことが必要。

・答申案には、今回の変更内容を調査実施者の積極的な取組みとして評価した 上で、調査計画全体について俯瞰しつつ、個別の事項も指摘するという白波 瀬部会長の方針を支持する。さらに基幹統計の統合や調査名称の見直し等も 指摘する方向で考えているということにも賛同したい。

また、今回の取組みをスタートラインとして、引き続き、家計に関する調査 の体的整備の観点から、集計内容や提供情報の充実を推進してほしいという コメントについては、統計調査の改善には不断の検討が欠かせないものであ り、非常に重要なものと考える。

外国人労働者の問題と同様に、シェアリングエコノミーの問題もこれから大きくなっていく。問題発見のためいろいろな統計をとる努力をしていくことが必要。そのような点をこれから統計委員会で考え、実施部局とも相談、協議しながら行っていく形にしたい。

《人口・社会統計部会(国民生活基礎調査)》

白波瀬人口・社会統計部会長から資料3に基づき、国民生活基礎調査の変更に係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり

・調査実施省である厚生労働省は、前回答申やその審議状況を踏まえ、精度向上への取組を、もっとスピード感を持って進めていれば、今回の変更において、より効果的な対応も可能であったはずであり、非常に残念である。各他府省の統計幹事も、それぞれが所管する統計調査に係る課題解決に当たっては、この点に十分に留意されたい。

一方、今回の部会審議の結果を真摯に受け止め、取組を進めようとしている 厚生労働省の姿勢、特に、工程表に基づく取組を統計グループの力を合わせ て推進するとされたことは評価できる。

全国消費実態調査と並行的に審議を進められている中、部会長を始め、今回の審議に携わっていただいている各委員及び専門委員には感謝申し上げる。 今後、12月6日に開催する部会での審議において、よりよい答申が採択できるよう、引き続きお願いしたい。

《統計制度部会》

北村統計制度部会長から資料4に基づき、統計法施行規則の一部改正に係る 部会の審議状況について報告された。 主な発言は以下のとおり

・本件は、調査票情報の提供範囲の拡大など、二次的利用に関する条件や手続等の具体化が盛り込まれているものであり、利用者の注目度が高いものである一方、統計調査に対する国民の信頼を確保する観点から、情報保護をしっかりと担保する必要がある。この両面の立場から、引き続き丁寧な審議をよろしくお願いしたい。

あわせて、匿名データの利用者への早期提供に向け、統計制度部会において、 提供の早期化につながる今後の統計委員会審議の計画的かつ効率的な実施に ついて検討し、来年2月を目途に本委員会に報告をお願いしたい。

- →承知した。
- ・匿名データの早期提供については、基本計画にも記載があり、統計研究研修所 の支援を得て行うこととなっている。検討に当たり統計研究研修所の積極的 な協力もお願いしたい。
- →承知した。

(3) その他

「QEタスクフォース会合の審議状況」について

宮川QEタスクフォース座長代理から、資料5-1、5-2に基づき、SNA部会のQEタスクフォースにおける審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり

・QEタスクフォースの役割は、「QEの推計精度の確保・向上」だ。今回のデータ提供の要請の中には、2015年以前の過去について、現行基準のQEベースの系列を作ることを含むが、それが今後の「QEの推計精度の確保・向上」とどういう風に関係するか見いだすことができない。タスクフォースの役割以外のことについて取りまとめを行うことに違和感を覚える。

また、データの提供期限がQEの推計作業と重なる2月中旬になっており、この要望自体も、当初は一委員からの要望だったが現在は統計委員会からの要望となっている。このデータ提供に応じる作業のために、QEに万が一事故が生じた場合、統計委員会としてどう責任を取るのか全くわからない。

→QEデータの提供は、提供されるデータによって、ユーザーによる様々な景気分析・予測を可能とすることが有用であるとの観点から行われるものだ。今回の統計改革に関しては、データを提供する側と、利用する側との対話を積極的に行い、それによって統計データの内容、分析を向上させるというのが基本的理念であり、そういう意味で今回のデータ提供の充実は、統計改革において、内閣府自身によるQEの包括的見直しと「車の両輪」を担う重要な課題だと考えている。

内閣府は、QEのみならず、基準改定やSUT体系移行など多くの検討課題

を抱えており、需要側・供給側推計値を2月中旬めどに、共通推計項目をそれ以降に、という2段階での提供という工夫は、現実的なものと思う。内閣府には、期限を尊重し、遵守するように最大限の取り組みをお願いしたい。これは最終的な結論ではなくて、これから調整を通じてよりよい方向に持っていきたい。

それから、最初は一委員の要望だったものが、いつの間にか統計委員会からの要望になったのではなくて、国民経済計算体系的整備部会における様々な 議論を経て、部会の意思となったものと理解している。

- →当初は委員の要望を受けているが、QEがおかれている現状に鑑みて、統計委員会としても検討しようと対応してきた。今回、内閣府で国内家計最終消費支出の統合比率に関する再推計をして、これは了としているが、実際には需要側推計値のパフォーマンスについて質問が出ている。今後、そうしたものの改善と、内閣府でQEをきっちりと出していくという、2つのミッションを並行してやっていく以上、今の内閣府の推計を認めたうえで、さらに代替的な推計精度を向上する方法を精査していく必要があろうかと思う。
 - ある意味では「(1)統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」と「(2)国内家計最終消費支出における統合比率の再推計」はつながっていると考えており、タスクフォースでは、そうした御意見もあったことを申し添える。
- →データ提供時期や共通推計項目の扱いを巡って意見の相違が残されていることについては、現実的にやらなければならず、最終的には出来ることと出来ないことがある。QEタスクフォースには、最終的な調整のプロセスを通じて現実的なところに落とすということをお願いしたい。特に、作成が難しい共通推計項目については、QEと同等の推計を行うとの正攻法だけでなく、より簡易な推計、代替的な推計などより負担の小さなデータ作成方法について、柔軟な検討をお願いしたい。また、特に重要なのは、委員の知見を活かしながら、内閣府、統計委員会、事務局の三者が一体となって課題に取り組むことだ。これは統計委員会による関与のあり方としてひとつの理想型のようにも思うので、しっかりと三者で協力して、できるだけ早くデータの提供がなされ、かつ分析がなされるようにしてほしい。

また、内閣府のリソース不足が制約になっていることは事実だと思う。今回のデータ提供が、内閣府自身のQEの包括的見直しと「車の両輪」だという見地からすれば、両方のニーズに対応してリソースを確保すべきであったし、これからも確保すべきだ。統計改革推進会議においても、色々な形で問題提起したいと思うし、内閣府には、さらなる配慮をお願いしたい。今後の進め方やリソースの配分については、できるだけ早い段階で色々な対処をとらなくてはいけないし、統計委員会が積極的に関与することが統計改革の非常に重要な点だ。そうしたマンデートをこれから果たして行きたい。

→データ提供の対応については、引き続き最大限の努力を続けて行きたいと思う。

次回の統計委員会は、12月17日(月)午前に開催する予定であり、具体的な場所も 含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>